



写真提供：やまなし観光推進機構

県産品販売の新たな事業を準備中

中小企業タイムズ

山梨県中小企業団体中央会機関誌
平成21年度中小企業組合活性化情報

5月号

2009年
第628/205号
(毎月1日発行)

定価100円
昭和36年4月10日
第三種郵便物認可

4月の出来事

時事

- 1日 JR東日本、首都圏全駅の全面禁煙スタート
- 3日 ねんきん定期便の発送開始、社会保険庁
- 5日 北朝鮮「ミサイル」発射
- 16日 08年度県中小企業融資、最多380億円

山梨県中央会ニュース

- 28日 第1回正副会長会議

5月の予定

- 19日 第2回正副会長会議、第1回理事会

今月の見どころ

- 1面 山梨の特産品の普及拡大へ新事業を準備中
- 3面 先行き見えない厳しい経営環境が続く(3月の景況)
- 4・5面 組合の様々な取り組みを紹介(ACTIVE KUMIAI)
- 8面 中央会の新しい顔ぶれを紹介 組合士検定試験合格者の平山さん抱負を語る

その他、各種事業案内、施策等々情報を掲載

発行所 山梨県中小企業団体中央会
甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階
TEL 055(237)3215(代) FAX 055(237)3216
http://www.chuokai-yamanashi.or.jp
e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

本会では平成18年6月に観光部を設置以来産業観光の推進などを中心とした観光振興事業を実施してきたが、本年6月から関連事業の一つとして組合等の取り扱う特産品の販売事業を開始すべく準備を進めている。

本県には宝飾、織物、家具、印伝、和紙等をはじめとする地場産品やワイン、ほうとう、漬け物など商品力の高い特産品が多数存在している。

加えて、豊かな自然風土の中で育まれた桃、ブドウ、すもも等は日本一の生産量を誇っている。

本会では、こうした優れた特産品を県外消費者や観光客を対象に、専任の販売員が周辺県に出向くなどして対面方式等により販売していくもの。

これまで組合等においては、知名度の高い地場産品や農産物など商品力のある特産品を有していたが、販売員等の手配がつかず市場拡大の機会を失っていたケースもあることから、本会で販売員等を確保し県外のスーパー、ショッピングセンター、各種イベント等でこれらの販売を行なっていく予定。本事業の実施により組合における共同販売事業の活性化にも効果が出てくることを期待される。

なお、販売の前提として特産品の掘り起こしも必要となるため、今後は、特産品に値する

本会で販売員等を確保して、組合等の取り扱う特産品を県外スーパー、各種イベント等で直接販売し、山梨の特産品の普及拡大をしていくことを計画

産品等の情報収集とデータベース化「組合及び生産者等のネットワーク化」特産品の育成並びに生産者の活動支援等を行っていく。

また、販売活動とともに山梨に対する好イメージの宣伝を行い、観光客の誘客促進など、本会観光課の推進する産業観光の拡充に役立てることも目的とする。

ワインと温泉が連携

本会では平成19年度末から石和温泉(協)を対象に地域資源活用企業化コーディネート事業を実施してきたが、このほど事業を完了し、山梨の地域資源であるワインを活用した「ワイン・ホスピタリティ」を中心としたプランをとりまとめた。

本事業は地域の「強み」となる産地の技術、農林水産物、観光資源等の地域資源を活用して新商品・新サービスの開発等に取り組み中小企業に対する地域支援事業の一環として実施した。石和温泉を対象として、日帰り温泉地から滞在型観光地への転換、地域ブランドの確立をテーマとして現地調査、観光客ニーズ調査、委員会・ワーキング部会による研究を行ない、以下のような取組を実施することとなった。

「石和温泉のブランド化」については、一朝一夕にできるものではないがユニバーサルサービスを打ち出し、地域全体のおもてなしの心を醸成して、「また来たく」友だちに勧

めたい」と思えるようなホスピタリティに溢れた地域づくりを行っていく。

「ワインホスピタリティ」として、甲州市や他の市町村など県下全体のワイナリーとの広域連携を行う。事業として、ソムリエやワインアドバイザーによるワイン講座の開催などワイナリー情報の充実・強化を図る。イベントとして、「石和ジャズ」ワイナリーツアー、「ヌーボーで乾杯」など。

「年間ナイトイベント」として、2月に日本一早い花桃、4月にナイトワイナリーと桃の花、5・6月に夜景と蜜、7・8月に火花と鶏飼、9月に夜景とナイトワイナリー、10・11月はナイトジュエリー、12・1月はイルミネーションなど。

旅館組合として全国で最初に取得した温泉利用プログラム健康増進施設」の推進をしていることから、プログラムを一新してモニターツアーの募集を行う。



マル経融資制度の 拡充について……

現下の小規模企業を巡る厳しい実情を踏まえ、小規模事業者経営改善資金(マル経)融資制度に関し、次のように拡充することといたしました。

- 返済期間 **運転資金** 5年(据置6ヶ月) → **7年**(据置1年)
- 設備資金** 7年(据置6ヶ月) → **10年**(据置2年)
- 融資限度額 **1,000万円** → **1,500万円**

平成21年4月1日 経済産業省

CO₂排出・省エネ 無料診断等について

全国中小企業団体中央会では、地球環境問題によるCO₂削減推進及び現下の厳しい経済環境によるコスト削減推進の両面から、電気・ガス・燃料代の経費削減が重要であるため、CO₂排出・省エネ無料診断、国内クレジット認証委員会への提出に向けた「CO₂排出削減事業計画」の無料策定支援、審査費用の半額支援を実施しています。

これまでの診断実績から診断件数が多いものをあげると、建物・ビル診断のほか、食料品製造業、共同店舗、電気・輸送機械器具製造業、家具製造業・繊維業、木材・木製品製造業、旅館業となっています。

また、改正省エネ法により、省エネ措置の届出義務対象が拡大するなど、新たに組合関係者にエネルギー排出の現状を把握しておく必要があります。

既に省エネ診断を実施し、事業計画又は審査まで支援されるようなケースがありましたら、下記のホームページで、ご確認ください。

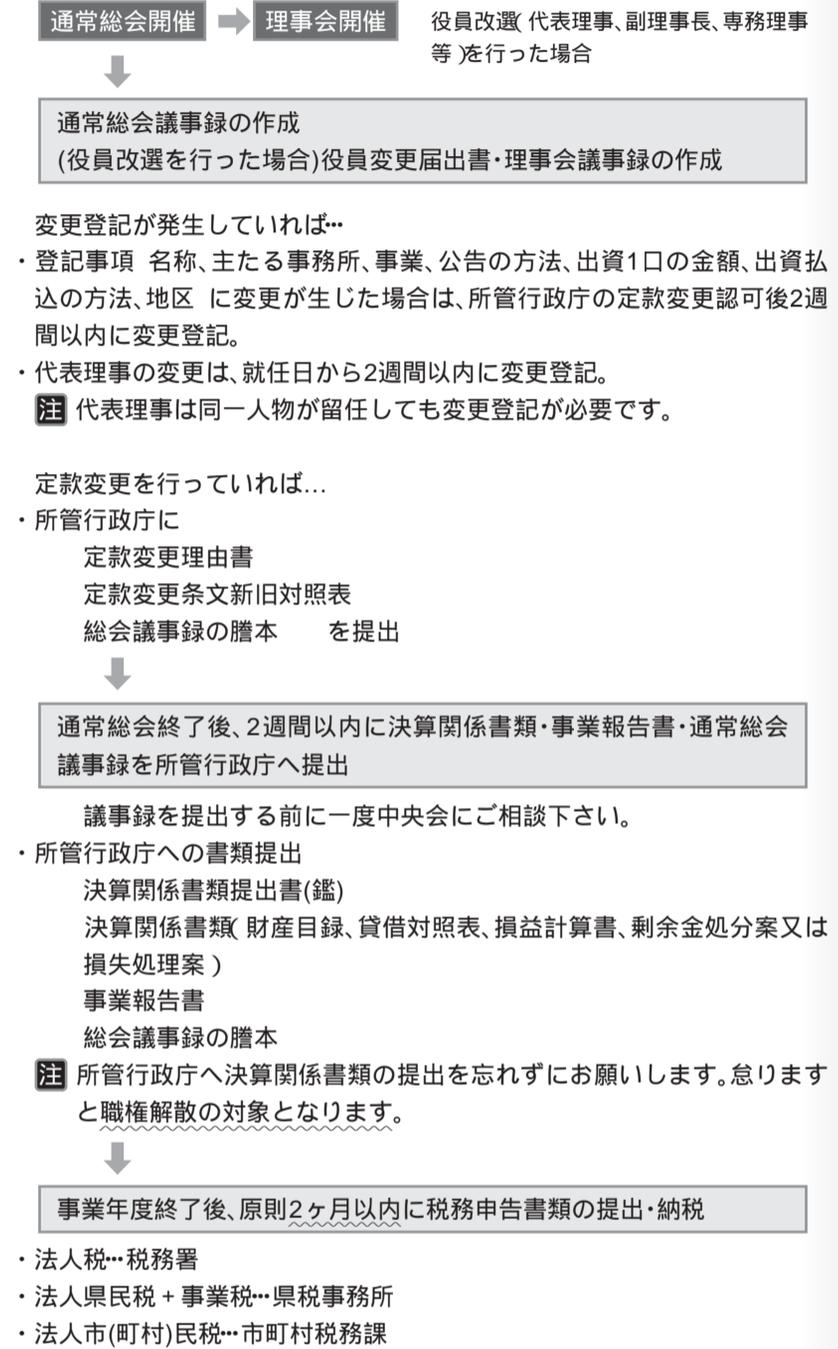
<http://www2.chuokai.or.jp/hotinfo/20090126jcdm.html>
<http://www.enecho.meti.go.jp/topics/080801/080801.htm>

通常総会終了後の事務手続きの流れ

通常総会が終わると、限られた期間内で事務処理(議事録の作成や役員改選を行えばそれに伴う書類作成など)が発生するため、組合の事務処理は多忙な時期を迎えます。

遅滞なく事務手続きが完了できるように、下図の通常総会終了後のフロー図を参考に適切な事務処理を行なってください。

通常総会終了後のフロー図



観光こそ地域活性の鍵

2008年10月1日に国土交通省の外局として「観光庁」が設置されたが、外局の新設は2000年7月1日の金融庁の発足以来8年ぶりであり、2001年1月の中央省庁再編以来初めてである。

観光庁は、地域経済の活性化や国際相互理解の増進を企図して設置された。「観光立国推進基本計画」では、基本的な目標が5つ掲げられており、骨子はそれぞれ、訪日外国人旅行者数を増やす、日本における国際会議の開催件数を増やす、日本人の国内観光旅行による1人当たりの宿泊数を増やす、日本人の海外旅行者数を増やす、国内における観光旅行消費額を増やす、というもので、目標数値の一番の目玉は、2010年までに訪日外国人旅行者数1000万人を実現することである。計画の対象期間は5年間で、おおむね3年後を目途に見直すとしている。

これまでの日本経済を牽引してきたのは、自動車・電機などのものづくり産業であったが、世界同時不況からいつ回復するのかが予測できない中、一つのキーワードとなるのが「観光」である。

確かに、円高や不況により、海外からの観光客は短期的には減少しているが、7月には、制限付きではあるが中国の個人旅行の解禁が行われ、一気に観光客が増加することが予想される。

山梨県は、日本の縮図であり、高齢化の急速な進展で人口が減少している中、交流人口である「観光客」を増やすこと、特に日帰り客の約3.5倍の観光消費額のある「宿泊客」を増やし、滞在型観光地化を図ることが地域経済の活性化への起爆剤となる。

4月1日には(社)やまなし観光推進機構が発足したが、県内全体を連携させ山梨の総合力を発揮して施策を推進するという。地域住民を巻き込み、官民が一体となった観光振興を図って行く絶好の機会であり、その一助となるべく寄与していきたい。

ibuki
息吹

山梨県中小企業団体中央会 情報連絡員報告 (平成21年3月分)

本県の3月の景況は、全業種のDI値では、売上高 - 78(前年同月比 - 40)、収益状況 - 64(前年同月比 - 16)、景況感 - 78(前年同月比 - 24)と、この数値からも景気悪化に歯止めの掛からない状況が読みとれる。

業種別で見ると、製造業のDI値では、売上高 - 70(前年同月比 - 15)、収益状況は - 55(前年同月比 - 10)、景況感 - 75(前年同月比 - 20)。

非製造業のDI値では、売上高 - 83(前年同月比 - 56)、収益状況 - 70(前年同月比 - 33)、景況感 - 80(前年同月比 - 27)となっている。

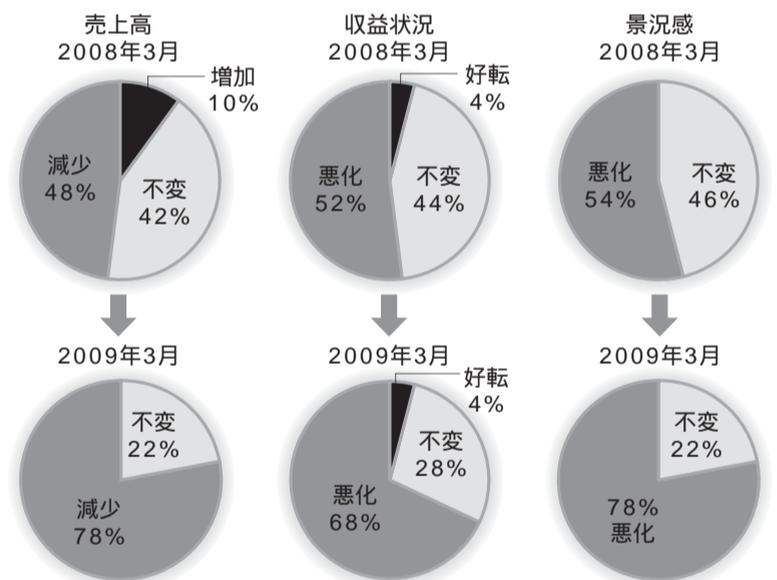
季節的な要因により、わずかに売上げが伸びたとする一部業界があった以外は、売上げ、収益の悪化、仕事量の減少、稼働率の悪化などが報告の殆どを占めている。

また、減退する一般消費に対して、低価格競争が進んでいる実態に危惧する報告が多く寄せられるとともに、製造業、非製造業のそれぞれから「4月以降はさらに厳しさが増す」とする見通しが寄せられており、今後も逼迫する厳しい経営環境に加え、先行きの見えない不安な状況が続きそうだ。



データから見た 業界の動き

データから見た業界の動き(平成21年3月分)



トピックス

今回は、業界における資金繰りを巡る動向、金融機関の問題点、地域金融の実情等現在の状況について聞いた。報告では、昨年10月末からの緊急保証制度や経営支援の緊急融資等々様々な施策が講じられてきている中で、資金繰りや金融に関する現状と実態について業界の生の声を聞き取ることが出来た。業界の主な内容は次のとおり。

電気機器/金融機関は自己保身にまい進んでいる様に思われる。その他(貴金属)/返済の目処が立たないため、融資申込は控えているところが多い。卸売・事務機文具/地域金融機関は金融庁の新しい指導により変化している。赤字が容認されないルール下では雇用を手に付けざるを得ないのは当然。卸売(衣料品)/貸し渋りの話はよく聞かれる。施策が機能していない。小売(食肉)/実質的には審査基準は現状どおりで、追加融資等による資金の借入れは厳しい。小売(水産物)/緊急経済対策は業界では全くその効果は見られない。金融機関の対応は従前と変わらず、あきらめ感が強い。小売(石油)/全国石油協会による利子補給制度及びセーフティネット資金制度は組合員が多数利用したが保証協会による借入は各S/Sの経営状況が思わしくないため、申し出がなかった。

業界から一言

製造業
食料品(製粉)/原材料の小麦粉の値上げが予定されているが、販売価格値上げの予定はない。繊維・同製品(織物)/在庫が袖裏で急激に増加。袖裏を製造している機屋が完全ストップ状態。今後の目処が立たない。産地の機屋は小規模で、家内労働のために休業補償制度も使えず苦しい立場にある。

下水道工事・道路工事等が多いため、売上高が5%の低下で押えられた。
窯業・土石業(生コン)/20年度は昨年度と比べ、総出荷は13%落ち。4月以降は更に悪化と予測。
鉄鋼・金属/現在、10日の稼働で1か月の生産が終わる状況で、6月末までに取引先の在庫調整が終了する予定だが、引き続き雇用調整と時短を行っている。

非製造業
小売(食肉)/不況の影響から、低価格商品への移行が見られ、相場も安値で推移。
小売(電機製品)/省エネニーズが強く、白物家電が順調に推移。省エネ商品、オール電化、リフォーム事業への業態変化を進めている小売店あり。メーカーの製造ラインが4月から週休4日制になっているため、今後メーカーの在庫調整が進み、小売店の販売を減退する要因になるのではないかと懸念。
宿泊業/景気後退で、宿泊はもとより宴会・婚礼などもさらに落ち込みを予想。円高により海外からの誘客に苦慮。国内旅行動向は、団体客の低減は続く見通しであり、構造的に個人客の増加という形で変化していくと予想。

廃棄物処理/資源の販売価格が下落している。排出企業は処理業者の選択に慎重でシビアになっている。
建設業(鉄構)/相次ぐ計画物の中止、延期、規模縮小などの影響から鉄骨需要が大幅に減少。鋼材価格の値下げ、受注競争の激化により鉄骨価格の値崩れで加工費の確保が難しい状況にある。
運輸(バス)/1月より大阪府の排ガス規制が始まり対策装置の取り付けまたは新車への代替が必要だが、なかなか資金が調達できず大阪方面の仕事は断る会社も出てきている。
運輸(トラック)/3月としてはこの10年で最低の売上。高速道路料金が大きい負担となっている。メーカー、特に半導体部門の輸出関連が最悪。
その他(介護)/4月は3年に1度の報酬単価の改正があり、需要の減少と労務費比率上昇が予想されるため、適時の対応が求められる。

業界の声



甲府ホテル旅館 協同組合
理事長 伴野 公亮氏

業界の現況は？

当組合では、旅館、ビジネスホテル、シティホテル等様々な形態のホテルが組合員として加入しているという特徴があります。そのため、旅行出張、受験の為の宿泊等、お客様の様々なニーズに対応できる強みがあります。

今後の展開は？

まずは当組合のホームページ強化です。今の社会、ネットは生活に欠かせないツールとなっています。私たちでも、ホームページによる顧客獲得が重要な位置を占めるようになってきました。また、当組合のホームページでは、各組合員のホテル等を紹介するため、1企業ではホームページ制作が困難な企業でも、ホームページを比較的安価で制作でき、顧客獲得ができるというスケールメリットを生んでいます。

2つ目は、国際化の強化です。今も進んでいる国際化の波は、もちろんホテル業界にも押し寄せています。そんな中、ホームページやサービス等で国際化を強化することは、今だけでなく、今後の経営でも必要不可欠なものとなると思います。

甲府ホテル旅館協同組合
ホームページ「甲府のたび」



甲府ホテル旅館協同組合ホームページ
<http://www.kofu-tabi.jp/>

いずれにしても、当業界は設備投資等に非常にお金がかかる業界のため、先を見据えた投資、ライフスタイルの変化に対応したサービス等が、今後の当業界では重要となります。

TOPICS

協同組合山梨県ジュエリー協会

第38回甲府ジュエリーフェア
〜Kofu Jewelry Fair 2009〜
信玄公まつり輝きの祭典『大宝飾展』

ACTIVE KUMIAI



テープカットを行う内藤会長夫人(中央)

間の来場者数は2,230人、総売上約19億円を達成した。世界的な経済不況、国内経済も先が見えない中で、日本国内のジュエリー産業もまた厳しい状況にある。このような中で、この展示会は、日本を代表するジュエリー産地である山梨のジュエリー産業に活力を入れ、産地山梨を全国に発信するために開催されている。

これまで取り組んできた山梨産地ブランド「Koo-fu」は、各社とも市場を意識した商品を開発したとことで、来場者から注目を集めていた。

4月11日は、信玄公まつり輝きの祭典『大宝飾展』が同会場で行き続き開催された。これは、世界有数のジュエリー産地である山梨を広く一般にPRするため、甲府ジュエリーフェアを一般に開放したもので、出展各社の商品やコレクションなど、総額約2,000億円が展示された。会場内は、各社の商品の展示・販売のほか、メンズジュエリーコーナー、ジュエリー新品仕上げや抽選会も行われ、一般に公開するジュエリー展示会としては国内最大規模とあって、2,537人の来場者で賑わった。

また、第22回ミス宝石コンテストが同時開催され、応募者134名の中から、若尾綾香さん(学生)がミス宝石グランプリに輝いた。



会場風景

TOPICS

甲府畳工業協同組合

展示即売会で
共同購買の売上アップ

ACTIVE KUMIAI

甲府畳工業協同組合 河村昭理(理事長)は4月9日に組合倉庫において、畳材料の春の展示即売会を開催した。

この展示即売会は産地問屋などの協力を得て、設立以来、毎年春と秋に開催しているもので、当日は畳表を中心に緑や諸材料の販売がおこなわれた。

組合員にとっては、実際の畳表を品定めしながら購入でき、また、組合にある共同購買の在庫品が通常よりも割安で購入できる機会とあって、半日で畳表1400枚のほか、250万円近い売上があった。

河村理事長は、「最近は新築住宅の減少や和室の減少により畳需要も減っており、組合の主要事業である共同購買事業も規模縮小しているが、一般家庭の畳替え需要を掘り起こすことで、販売拡大を図っていきたい。」「新聞折り込み広告をする訪問販売業者の営業攻勢があるが、自然素材が注目されている現在、専門業者として品質と技術により差別化を図っていきたい。」と語ってくれた。



各種の資材等も販売された

畳は日本の高温多湿の気候風土から生まれた世界に類のない独自の住宅建材であり、リラックス効果などがあると報告されている。最近では自宅で行事をすることが少なくなつたため畳替えをする家庭も少なくなつているが、畳表の裏返しを3〜5年、表替えを5〜7年で行うことで畳の寿命を延ばすことができます。お宅でも畳替えはいかがですか。



畳表を品定めする組合員

TOPICS

山梨県化粧品小売協同組合

笑顔になれる魔法
メイクセラピー

ACTIVE KUMIAI

山梨県化粧品小売協同組合(西山武夫理事長)では、3月18日甲府市内にある、グループホーム「青沼」を訪れ、化粧を通して笑顔でいきいきとした毎日を送ってもらうため「メイクセラピー」を行った。

「メイクセラピー」はお化粧をすることで高齢者の精神的活性化をもたらす他に、介護士が高齢者に化粧を施すことで達成感を得られるなど、今話題となっている。年齢を重ねるに従って化粧して出かける機会は少なく、まして病気で体が不自由になればなおさらである。

参加した高齢者は、鏡に向かい、めだかの学校を歌いながら顔をマッサージ。次いで無添加、無香料の組合オリジナル化粧品「キリウウ」を使って、化粧水、乳液、ファンデーション、まゆを描き、ほお紅、ご自分でできる範囲で一生懸命に手を動かす。最後に口紅をさした。

最初は無表情だった高齢者も、口紅を差す時には目を輝かせ、冗談も言うようになった。



口紅を挿してもらった高齢者

介護士に「きれいになったね」と声をかけられ、「昔は、もつとキレイだったのよ」と笑い声やお喋りの輪が広がった。この活動は、組合設立10周年と女性部5周年を記念して活動を開始した。今後は、年に数回行っていくきたいと、渡辺真弓副理事長は語った。



メイクセラピー風景

TOPICS

石和温泉旅館協同組合

石和温泉で
中国人研修生の研修修了式
無事研修を終え、笑顔で給付金を受取る

ACTIVE KUMIAI

石和温泉旅館協同組合加盟の16施設で接客マナーなどを1年間研修してきた中国・山西省太原旅遊職業学院の46名の研修生に1次受入機関である笛吹市の荻野正直市長より修了証書が授与された。

研修生は、日本語や挨拶などの接客の基本や案内、配膳、見送りなどの実務研修を行ったほか、山梨県内の観光地の見学、ジュエリー・ワインなどの地場産業の生産現場の見学に加え、県外の観光地の研修も行った。

荻野市長は、研修生の一人一人に修了証書を手渡しとともに、研修生の代表に定額給付金を手渡した。研修生は、外国人登録を行っており、笛吹市内で寮生活を送っているため、幸運にも給付金を手にすることができた。荻野市長からの、笛吹市内でお土産を買って下さい。という呼びかけに対し、お土産を買って帰りますと応じ、友達同士で何を買おうかと笑顔で相談していた。

山下理事長は、1年間いろいろな苦労があったと思うが、1人も欠けることなく研修を終えることができたのは素晴らしいことである。笛吹市をはじめ、関係者の協力により無事研修を終えることができたこと

笑顔で修了証書を受け取る



お礼を述べる研修生



とを忘れないで欲しい。また、石和温泉、笛吹市、山梨県や日本の良さを帰国後に多くの人に伝えてもらいたい。とあいさつを述べた。

研修生の賈春燕さんは、関係者への感謝の気持ちを述べるとともに、おもてなしの心や日本人の勤勉さや日本の文化などを学んだ。研修での経験は今後の自信になる。今後の人生に役立てたい。などと、豊富を述べるとともに、印象的なのは、世界一早い富士急ハイランドのジェットコースターに乗ったことと「ディズニーランドに行ったこと」と語った。

研修生の多くは、帰国後に旅行関連の仕事や通訳として活躍する予定であり、笛吹市や山梨県への中国人観光客の一助となるのが期待されている。荻野市長は、帰国後に一人でも多く観光客を送客することが、関係者への一番の恩返しになる。と期待を述べた。

旅館組合では、関係者とともに、笛吹市国際観光振興協会を立ちあげ、研修生の受入が円滑に行われるよう打合せを行ってきた。22日には、地域住民を招待し、今後地域住民と研修生や外国人観光客との交流が円滑になることを願い、文化交流を兼ねたお別れのイベントを実施した。



授与式参加者の記念写真

情報BOX

官公需適格組合をご活用下さい

官公需適格組合制度は、官公需の受注に際して中小企業者の自主的努力を支えるため「昭和42年度中小企業に関する国等の契約の方針」に基づいて、国等が発注に際して中小企業者の組合等の活用を積極的に行えるよう便宜を図るために制度化されたものです。

官公需適格組合は、共同受注したものを完全に納入できる十分な体制・経営基盤が整備されている組合として中小企業庁(山梨県の場合は関東経済産業局)が証明するものです。

この証明を受けられる組合は、中小企業者が組合員である事業協同組合、企業組合、協業組合等で以下の基準を満たしていることが条件になっています。

官公需適格組合の証明を得ようとする組合は、官公需の共同受注にあたって、人材・財政的に整備を行い、実施体制や今までの実績、組合の資産状況などを検討した上で申請書を作成し、中小企業団体中央会の「内容事実確認」を受け、所轄の経済産業局に提出します。申請を受けた経済産業局では「官公需適格組合証明基準」にのっとり事実確認を行い、証明基準に適合した組合にのみ証明をすることになっています。

このような組合が全国に860組合(山梨県内13組合)あります。

- 業種では 物品関係:石油、繊維製品、印刷等.....220組合(山梨県:1組合)
- 役務関係:設計、自動車整備、運輸、建物サービス等 ...388組合(山梨県:9組合)
- 工事関係:土木、建築、管、造園等252組合(山梨県:3組合)

物品・役務関係の証明基準

- 基準 1 組合運営が、組合員の協調裡に円滑に行われていること
- 基準 2 官公需の受注について熱心な指導者がいること
- 基準 3 常勤役職員が2名以上いること
- 基準 4 共同受注委員会が設置されていること
- 基準 5 役員と共同受注した案件を担当した組合員が連帯責任を負うこと
- 基準 6 検査員を置くなど検査体制が確立されていること
- 基準 7 組合運営を円滑に行うに足る経営的収入があること

工事関係の証明基準(上記に加えて)

- 基準 8 共同受注事業を1年以上行っており相当程度の受注実績があること
- 基準 9 工事1件の請負代金の額が1,500万円(電気、管工事等は500万円)以上のものを受注しようとする組合は、常勤役員が1名以上、常勤職員が2名以上あり、その役職員のうち2名は受注しようとする工事の技術者であること
- 基準 10 共同受注した工事の施工等について共同施工(自社施工)又は分担施工(経常JV・乙型)の施工体制をとり、組合専従技術者が工事を監理・監督・指導等をすると共に、総合的な企画および調整を行う企画・調整委員会が現場ごとに設置され、工事全体が契約通りに施工される体制があること

中央会からのお知らせ

専門家の知恵を利用しませんか？

組合および会社、店舗などが直面している様々な課題の解決のために、専門家(弁護士・税理士・社会保険労務士・大学教授・講師など)を活用した支援を行います。

中央会が対象経費の2/3を補助いたします。(上限有り)

『個別専門指導事業』(総経費 @2万円~6万円程度)

- 指導対象 ▶ 会員組合及び組合員企業
- 指導内容 ▶ 専門家による個別相談、講習会、診断
- 対象経費 ▶ 専門家謝金

この支援の利用は、必ず組合の担当者にご相談ください。中央会にて審査の上、専門家とともに計画・実施をお手伝いします。

対象組合募集!!

問題解決に挑む組合の「やる気」を支援します。

不況の今こそ、組合員の共通課題に取り組むチャンスです!!

『組合緊急課題対応集中指導事業』

この事業では、組合や業界が直面する様々な課題のうち組合による取り組みによって効果が期待できる「課題」について講習会・個別指導・視察研修・診断などと組み合わせながら、専門家によるアドバイスを受けることが出来ます。

- 1 対象 専門家等を活用して直面する課題に取り組む組合
- 2 対象経費及び中央会負担額
専門家謝金・資料代・会場借料などに要する経費の2/3
(上限 150,000円)までは中央会が負担します。
- 3 実施完了期日 2010年1月末日までに事業完了



山梨大学 研究室訪問 第25回

ただいま、研究中!

このコーナーは、「地元大学と中小企業の橋渡しのきっかけ」と、山梨大学の先生と研究を紹介するために企画されたものです。紹介にあたっては、中央会の職員が大学の研究室におじゃまし、できるだけ分かり易い言葉で記事を書くようにしています。そのため、研究内容が正確に伝わらない場合がありますが、ご容赦下さい。



大学院 医学工学総合研究部 准教授
柏木 賢治 先生

慢性疾患に対する効率的・経済的な診療の実現に向けて

～慢性疾患診療支援システム(マイ健康レコードシステム)～

システム開発に至った経緯について教えてください。
私は眼科医として、特に緑内障を専門分野として研究を行っています。緑内障は特に中高齢期に発症し、自覚症状が少ない、治療効果がわかりにくい、完治が難しい、治療が一生に渡る、という特徴から早期段階での治療を受けられない方や治療を中断する方が多い病気です。また、専門医と一般眼科医が連携して診療を行うことが重要ですが、専門医が少なく、連携体制が十分に整っていない状況にありました。また、他の慢性疾患(高血圧、糖尿病、肝炎など)も長期間の治療が必要な病気であり、同様の特徴と問題があります。
これら慢性疾患の適切な診療には過去の治療の経過が重視されますが、担当医師や病院が変更されると、十分に引き継がれず、不十分な診療情報で治療が行われたり、検査が重複したりすることがあります。このことは、医療機関、患者及び社会全体にとっても経済的不利益となります。
したがって、医師だけでなく、看護師、薬剤師など医療スタッフ及び患者自身、その家族、介護士など携わるすべての方が診療情報を共有するためのインフラ整備が必要と考えました。
そこで、平成17年に、慢性疾患の患者がより適切で効率的な診療を受けられることを目的として、大学病院を

はじめ地域の診療機関の医療関係者や自治体、コンピュータ通信の専門家が協力し、「慢性疾患診療支援システム(マイ健康レコードシステム)」を立ち上げました。
慢性疾患診療支援システム(マイ健康レコードシステム)とはどのようなものですか？
このシステムはインターネットを利用し、診療情報を各診療機関及び患者本人やその他治療に携わる方で共有するもので、これまでの診療連携システムと比べて安価で効率的であり、また、患者側の視点に立って作られているという特徴があります。投薬情報、治療日記、診療日誌をインターネットを介して患者が携帯するといったイメージです。現在29の医療機関が登録、運用しており、山梨をはじめ、東京、神奈川、長野において約1400名超の患者が利用しています。現在対象としている疾患は、肝炎、糖尿病、難聴、緑内障、その他眼科の疾患、慢性腎炎などとなっています。
慢性疾患の治療において、適切な診療、長期間の治療に対するモチベーション維持のためには、医師、患者をはじめ治療に係わるすべての人の診療経過や診療内容についての理解が非常に重要です。そこで本システムは専門知識のない方にも分かり易く必須性の高い情報に絞って共有することとしています。
医療機関では、他の医療機関での過去の治療記録を参照でき、診療前の問診における治療経過の把握にかかる時間を短縮でき、患者にあった適切な治療方法を選択できます。薬の処方についても投薬履歴などの共有情報を利用することにより、その患者の病状に即した説明と処方とを適切に行えます。また情報共有による専門医療機関と地域一般の医療機関との診療連携により、高度医療知識の普及、治療技術のボトムアップを図ることもできます。

ネットワーク上の診療データは患者が保有する個人認証のカードにより、患者自らどこでも閲覧することが可能となっており、これにより自身の診療内容が把握でき、診療へのモチベーションを保つことができます。
システムの今後の展開についてどのようにお考えですか？
このシステムは、慢性疾患などの診療支援において極めて有効であり、また、効率的で経済的負担を軽減できる公共性をもったものですので、利便性とセキュリティのバランスを見ながら利用者及び参加医療機関を拡大しつつ、確実に継続、発展させていきたいと考えています。
また、慢性疾患は日常で如何に患者自身が治療に取り組むのが重要で、現在は登録医療機関及びデータセンターで行う情報入力を、患者も日々の経過(治療日記のような)を入力できるようにしたいと考えています。
本システムの開発及び運営に対しての国の助成は平成22年度までとなっており、今後の独立した継続運営のためには、システムを利用したことによる効果を積極的に自治体等関係各所に公表していかねばなりません。医療機関サイド、患者サイド双方のメリット、経済的効果、社会的貢献度などの実績を明確にあらわす必要があると思います。
その他、例えば、会社の福利厚生の中で社員の健康データの時系列管理やシステム利用者の救急外来時初期対応における情報開示、遠隔医療にかかるハード開発など、このネットワークシステムの様々な活用の可能性が考えられます。
なお、5月には運営主体をNPO法人とする予定です。

当システムの詳細については、<http://www.manseisien.jp> をご覧ください。

診療支援ネットワーク概念



柏木先生の研究などについてのご相談がありましたら、山梨大学 産学官連携・研究推進機構 (TEL:055-220-8755 FAX:055-220-8757)までお気軽にご連絡下さい。

情報BOX

平成21年経済センサス — 基礎調査 —

～すべての事業所や企業が対象です～

7月1日、平成21年経済センサス - 基礎調査が全国一斉に行われます。

統計調査の結果は、地域開発や都市計画など私たちの生活をより良くするために必要な基礎資料になります。

6月下旬から調査員がお伺いして直接調査票を配布・回収する方法が主となりますが、一部については郵送等により行います。

情報の保護には万全を期しておりますので、安心してご協力をお願いします。

総務省統計局 山梨県 市町村

経験豊かな新現役が 中小企業のお手伝いをします

新現役チャレンジ支援事業のご案内

— 中小企業庁 / 中小企業基盤整備機構 委託事業 —

この事業は、企業等の退職者または近く退職を予定されている方々を「新現役」と位置付け、新現役が持つ豊富な知識・技術・経験を、経営戦略の見直しや販売力の強化、技術開発、人材育成や生産性向上等の経営課題に取り組む中小企業の支援に活用することを目的とし、活用企業とのマッチングを支援する事業です。

マッチングした新現役人材の初回派遣費用(謝礼)につきましては補助があります。



「新現役チャレンジ支援事業」活用の仕組み



主な専門分野・得意分野

大分類(活用分野)	中分類(活用分野の内容)
経営企画・戦略立案	経営戦略の立案、新規事業の進出計画策定、後継者育成、環境対策、リスク管理、ビジネスプラン、企業間連携、事業承継、企業再生、IPO・資金調達
海外展開・国際化	海外市場の開拓、工場移転、輸出入業務
情報化・IT活用	経営情報システムの導入、新ソフトウェアの開発、イントラネットの整備、セキュリティ対策、パソコンの有効活用
販売・マーケティング	販路開拓、商品開発、市場調査、販売促進、CI、広告宣伝、店舗開発、多店舗展開
技術・製品開発	新製品開発・設計、技術開発・点検・保守、固有技術
生産管理	生産計画、工場内工程管理、品質管理、コスト削減、ISO認証取得、小集団活動、工場立ち上げ
物流管理	製・配・販の一体化、流通コストの削減、倉庫管理、コンピュータ化
経理・財務管理	資金調達、資金管理、利益管理、原価管理、決算手続き、増資、監査、コンピュータ会計等
人事・労務管理	定年制、賃金・退職金、就業規則、社会保険、人材開発(社員教育・能力開発)、派遣社員・パートの活用策、労働安全衛生管理、採用
法律・特許	会社設立・分割・合併、企業法務全般、債権回収、特許・実用新案・商標出願、知的財産権
その他	購買管理、建築、不動産管理、観光振興、農林水産業振興、医療・福祉・介護サービス、省エネルギー

お問合せ先

山梨県中小企業団体中央会 新現役チャレンジ支援山梨事務局
〒400-0035 甲府市飯田2-2-1

TEL055-236-3301 FAX055-236-3302

事業の詳しい説明はホームページもご覧下さい。

<http://www.shin-geneki-yamanashi.jp/>

山梨県中小企業団体中央会が推進する
安い掛金で大きな安心

自動車共済

24時間事故受付で、緊急連絡にそなえて万全の事故処理体制をとっています。万一の事故のときは、顧問弁護士や専門職員が示談交渉にあたり、解決するまで協力します。

関東自動車共済協同組合

山梨県支部

〒400-0035 甲府市飯田4-4-2 自動車共済ビル
TEL 055-237-8331(代)

「けんみん信組 ビジネスローン」

事業者向けローン

ご融資期間
最長5年!!

ご融資金額
50万円～
最高500万円!!

スピード
審査

ご利用いただける方

- 原則として業歴2年以上の法人(協同組合は不可)および確定申告を行っている個人事業主
- 農林水産業の方も申込できます。(但し、業種によっては受付出来ない場合があります)
- アイフル株式会社への保証が得られる方
※詳しくは、窓口または営業係までお気軽にご相談ください。

けんみんのグッドパートナー

YKS 山梨県民信用組合

甲府市相生1丁目2-34 TEL055-228-5151
<http://www.yamanashikenmin.shinkumi.jp>



中小企業組合検定試験に 組合事務局職員1名が合格

平山 三津枝さん(山梨物流事業協同組合)



平成20年度中小企業組合検定試験(中小企業組合士)の合格者が発表された。本県からの合格者は、平山三津枝さん(山梨物流事業協同組合事務局職員)、の1名で、平山さんは昨年10月から11月にかけて実施した組合士受験対策講習会を受講し、合格を目ざして取り組んできた。

合格した平山さんは「今回の試験に合格した事により、組合事務局として幅広く業務を行っていく自信ができました。今後は、今まで以上に組合のために頑張っていきたいと思います。」と抱負を述べていた。

中小企業組合士は、組合はもちろん中央会、商工組合中央金庫等それぞれの分野において活躍している。中央会では、一組合一組合士を目標に今年度も受験対策講習会を開催する予定です。



常務
山本 誠司



大橋 准子

インターシップ受入企業開拓事業
コーディネーター



眞浦 正徳

地域力連携拠点事業
応援コーディネーター

●よろしくお願ひします。

新常務・四月採用嘱託職員

新任・採用職員紹介

トラックが心で運ぶ 安心・安全、良い環境

ストップ温暖化!!

地球の温暖化が叫ばれています。現に世界各地での砂漠化や異常気象など、私たちの身の回りにも深刻な影響は起こっているのです。

私たちトラックも化石燃料を消費し、地球温暖化物質を放出しています。一方でトラックによる輸送は、既に、国内の輸送の約9割を担い、水道や電気と同じように日常生活に欠くことのできないライフラインの一つでもあります。「私たちは人間で言えば血液のようなもの」そんな自負もあります。

だから、私たちは環境に対しても自分たちでできる努力はぜんぶやろうと思います。たとえば、コストの削減効果だけでなく地球にもやさしい「アイドリングストップ運動」や「低公害車の導入促進」そして「環境基本行動計画の策定」など、業界一丸となって取り組んでいます。

かけがえのない自然を責任もって未来に届けるために、私たちは走り始めています。

山梨県トラック協会は「チーム・マイナス6%」を応援しています。

(社)山梨県トラック協会(環境保全対策委員会)
(社)全日本トラック協会
後援/山梨県 関東運輸局山梨運輸支局

やる気と潜在能力のある 中小企業を応援します

YAMANASHI GUARANTEE



山梨県信用保証協会

本 店 甲府市飯田二丁目2-1
TEL(055)235-9700(代)

富士吉田支店 富士吉田市下吉田1832
TEL(0555)22-0992

情報BOX

障害者雇用促進法が改正されました!

要点は?

障害者雇用納付金の対象事業主が拡大されます

常用雇用労働者: 301人 → 101人以上へ

目的: 中小企業における障がい者雇用の促進を図る

短時間労働が雇用率制度の対象になります

週所定労働時間: 20時間以上30時間未満 → 0.5カウント

目的: 長時間労働が困難な障がい者のニーズへの対応

対応は?

障がい者を雇用したいが仕事や配置はどうしたらいいか?

雇用率を達成したいが良い方法はないだろうか?

上司や同僚はどんな接し方をしたらいいのか?

こんなときは?

山梨障害者職業センターにご相談下さい

ニーズに応じたさまざまなサービスを提供しています

情報を収集したい

好事例や制度情報の提供

職員の理解を得たい

社員向け研修の実施

仕事や配置を検討したい

職務再設計の提案

職場定着を図りたい

ジョブコーチによる支援

退職者を職場復帰させたい

リワーク支援

独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構
山梨障害者職業センター

〒400-0864 甲府市湯田2丁目17-14
電話 055(232)7069

編集後記

ちょっとお疲れ気味の方には、ほど良い連休だったと思います。連休が終わると、いよいよ組合の総会シーズン到来となります。

総会終了後には「決算関係書類」を認可庁へ提出することとなっていますが、議事録と併せて、お忘れ

のないようご提出下さい。

詳しくは、紙面にも掲載していますので、ご確認をお願いします。

ご意見・ご要望は、中小企業タイムズ編集班まで
TEL 055-237-3215 FAX 055-237-3216
E-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp